

令和4年2月5日

チーム代表各位

日本少年野球連盟

静岡県支部 支部長 矢田

まん延防止措置期間のチーム活動について

平素はコロナウィルス感染防止なども含めてチーム運営に対してご苦勞をお掛けしています。

昨今、静岡県でも新型コロナウイルスのオミクロン株が猛威を振るい感染者が増加しています。それに辺り静岡県支部として、連盟・ブロック通達も含めて下記の確認と通達をいたします。

- 1、練習には市町村と学校の指示に従って（部活動禁止）選手を参加させてください。
*選手の住んでいる地域と通っている学校にて可否の判断をしてください。
- 2、練習は午前か午後のどちらかとして、おおよそ4時間としてください。
*昼食などの飲食は禁止とします。
- 3、練習試合は県内外、ボーイズでも禁止とします。

上記は連盟、ブロック通達を一部抜粋しているものもありますがご理解とご協力をお願いいたします。念頭にある考えは選手のオミクロン株への感染防止にありますので、色々な意見がスタッフやご父兄様にあると考えますが各代表は選手への感染防止を第一に考えて説明をお願いいたします。

不明な点がありましたらご連絡をお願いいたします。

（期間）まん延防止措置解除までとします。

以上